

第 8 回 通 常 総 会

令和2年5月29日

一般社団法人 愛媛県木材協会

総 会 次 第

令和2年5月29日(金)

15:00～16:00

松山市一番町1丁目13

国際ホテル松山 南館 1 F 鳳凰の間

1 開会のことば

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議案審議

第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算承認について

第2号議案 令和2年度事業計画案及び収支予算案承認について

第3号議案 令和2年度会費の徴収について

第4号議案 令和2年度役員の報酬について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算について

1 事業報告

①自主事業

(1) J A S 同等材格付検査事業

○愛媛県林材業振興会議が実施する「令和元年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント）」の認定要件として、旧 J A S 法に準じて品質評価を行う J A S 同等材の格付け検査：令和元年度募集件数 300 件に対し、検査実績 111 件（H30・101 件、H29・122 件）

○公共事業に対する J A S 同等材格付け検査：検査実績 10 件（H30・10 件、H29・12 件）

(2) 合法木材取扱業者認定事業など

○全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を決定し、現在会員 112 社が認定を受け合法木材の需要の拡大を推進している。

全国木材組合連合会事業により、当協会員や県下市町、建築士会などへポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2019 えひめ暮らしと住まいフェア」（10月26日（土）～27日（日）・アイテムえひめ）及び、「令和元年度えひめ・まつやま産業まつり」（11月16日（土）～17日（日）・堀之内公園）において、合法木材の普及啓発展示を実施した。

○合法木材取扱業者認定事業 新規認定 1 件・更新 43 件（平成 22・25・28 年度認定分）

○森林認証の CoC 認証定期審査等に係る支援事業 審査機関の定期審査への支援 21 社（H30・23 社、H29・22 社）

(3) 木造住宅の建築促進事業及び P R 事業

○県産材による住宅建築を促進するため「令和元年度えひめ材の家づくり促進支援事業」や「地域材利用木造住宅利子補給制度」を積極的に活用して、県産材の製品販売を支援した。

○愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図り、「2019 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催に協力支援した。

○「令和元年度えひめ・まつやま産業まつり」に参加し、県産材利用や木造住宅の普及啓発を図った。木工製品（河野興産㈱の協力）の展示即売と木造建築・合法木材普及啓発ポスター等を展示し、人と環境に優しい木材と木造住宅の良さを普及宣伝した。

(4) 愛媛県林材業振興会議事業

○愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

○愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

- ・品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）を、国内消費地や海外への販路を拡大するため、県産材製品市場開拓協議会に参画し、積極的に活動を実施した。
- ・令和元年度は、各企業への営業活動（西垣林業㈱、㈱東京木材相互市場、㈱佐藤総合計画）を行うとともに西垣林業㈱と㈱東京木材相互市場では県産材の展示即売会を開催するほか、ジャパンホームショー（東京ビッグサイト・11月13日～15日）やWOODコレクション令和元年（東京ビッグサイト・1月29日～30日）に出展し、建築業関係者等に対して県産材のPR・マーケティングを行った。

○県産材の海外輸出事業

- ・国内の住宅着工量は今後、減少し、木材需要も縮小すると見込まれており、木材の利用拡大を図るためには、販路の一つとして、海外輸出を指向することが重要。このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、韓国、台湾、ベトナムで営業活動を行い、県産材と木造建築の普及に取り組んだ。
- ・韓国においては住宅開発業者や設計士等を対象にして、木造軸組工法の構造見学会や設計セミナー等を開催し、住宅建築や県産材の普及・PRを行った。ベトナムでは県産材の展示・PRやプレカット加工の実演などを行い、台湾では県産材の展示・PRを行うとともに数社を訪問し商談を実施。

(5)新たな製品開発・CLTに関する取り組み

○CLTは、新たな建築材料として木材需要の拡大に寄与すると期待されており、平成26年に愛媛県CLT普及協議会（会長菊池正）を設立し、普及と利用促進に取り組んでいる。平成30年3月に、㈱サイプレス・スナダヤは、原木の製材からCLTの加工まで一貫して行う施設を竣工させており、それ以降、当協議会は、CLTの建築物等への利用促進を図るため、愛媛県の委託事業などを行っている。

○当協議会の会員数は令和2年3月31日時点で、64（H30・61）。

○愛媛県の受託事業（②(2)）

- ・平成30年度の愛媛県委託事業により、CLTの建築物等への利用促進を図るため、設計等実務者向けの設計ガイドブック（解説書）の作成や、具体的な建築物を想定して設計演習セミナーの開催を行った。
- ・令和元年度の委託事業では、このガイドブックの説明会（設計士、県市町担当者等138名の参加）を6月に開催した。
- ・また設計演習セミナーは、南予森林組合の協力により、同組合等の事務所棟建築を実物件として、建築関係団体（県建築士会・建築士事務所協会）と連携し、設計演習を10月から全6回開催した。県内の設計5社の参加があり、5社は国内トップクラスの設計士の指導を受け、南予森林組合の基本設計プロポーザルに応募した。内1社が、南予森林組合に採択される結果となり、同社は令和2年度には同事務所棟の実設計の契約をし、翌年3月に竣工させる計画となっている。
- ・CLTを含めて中大規模木造建築の施工には、施工図・加工図の作成が不可欠であるが、県内には作成能力がある技術者が少ないことから、委託事業により施工図・加工図作成セミナーを7月から全3回開催し、中大規模木造建築の施工技術者の育成に努め

た。県内の設計会社、プレカット会社など 13 社が参加。

- ・このような事業を通じて、CLT等の木質材料を取り扱える技術者の育成を図った。

(6)平成 30 年度補正予算等による「JAS 構造材利用拡大事業」(国補)

○普及啓発活動

- ・県産材の利用拡大を通じて林業・木材加工業を振興するため、当事業により、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」を核として、非居住用の中大規模建築物の木造化や県産材の普及・PR 事業に取り組んだ。
- ・県産材のPR 事業は、四国四県の木材団体に連携して、JR 四国の八幡浜駅等の 5 カ所に県産材ベンチ 10 台を展示するほか、愛媛県中予地方局や愛媛県建築士会事務所(令和元年 5 月竣工)等に普及PR用の製品を設置した。

○普及啓発活動・媛トラス

- ・中大規模建築物の木造化は、住宅建築が減少する中で新たな木材需要先になると考え、平成 28 年度より愛媛県建築士会や愛媛県行政等の協力により、木造化を進める一つの手法として、本県独自のトラスの開発に取り組んできた。
- ・令和元年度は、(一社)中大規模木造プレカット技術協会の協力により、検討してきたトラスに改良を加え、性能評価試験を公開で行い、試験結果をとりまとめるとともに設計のための標準図を作成し、「媛トラス」と命名した。命名した「媛トラス」については、愛媛県と共催で、建築関係団体の後援の元、設計士や县市町の営繕担当者を対象にして、2 月に研修会を開催(設計士、县市町担当者、木材業等 84 名)し、トラス開発の経緯やトラスの性能などを発表し、広く普及を図った。
- ・愛媛県林業研究センターの協力により、媛トラスの強度試験を繰り返し、公開試験(1 月・設計士、木材業等 14 名)も行うとともに平成 30 年 1 月からは長期荷重によるたわみも測定した。同研究センターは媛トラスの性能評価をとりまとめて、貴重なデータとして建築学会等において発表している。

○個別実証事業・外構部の木質化対策支援事業(国補・全国木材組合連合会等が事業主体)

- ・CLT等のJAS材の使用を支援する個別実証事業は、2 件仲介を行った。
- ・外構部の木質化を支援する事業は、7 件仲介を行った。

(7)協会独自の研修会の開催等

○愛媛県木材協会だより No. 4 の発行

協会活動の紹介や各種情報の提供を目的にして機関誌の発行を行った。

○研修会の開催 平成 31 年 4 月 22 日(月) 35 名参加

- ・演題 「材木屋が知っておきたい防火・耐火の知識」
- ・講師 桜設計集団一級建築士事務所 加來千紘 他

②愛媛県の受託事業など

(1)地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務

○当制度は地域材の利用促進に大きな効果があり、県から委託を受け、令和元年度は県の利子補給住宅 350 戸に対して、357 件 (H30・341 件、H29・363 件) を検査。うち地域材 70%以上の実績は 207 戸。

⇒令和元年の本県の新設住宅着工戸数は前年比 8%増の 7,734 戸 (H30・7,178 戸、H29・7,696 戸) で、うち木造住宅は 13%増で、5,805 戸 (H30・5,145 戸、H29・5,240 戸)、木造率 75% (H30・72%、H29・68%)。

・2019 年 (R1) の新設住宅着工は、全国で 905 千戸 (H30・942 千戸、H29・965 千戸)、うち木造住宅は 523 千戸 (H30・539 千戸、H29・545 千戸)、木造率 58% (H30・57%、H29・57%)。

(3)木材産業担い手外国人導入促進事業の実施

○愛媛県の令和元年度新規事業として、木材産業への外国人技能実習生の導入を支援する制度が創設され、木材協会が事業主体となり、会員が雇用する外国人技能実習生の渡航経費等に対する支援の仲介事務を行った。

③その他受託事業

(1)全国木材検査・研究協会受託事業

○平成 21 年の J A S 法改正により、J A S 製品の生産は J A S 認証工場に限定された。

令和 2 年 3 月 31 日現在、県下の J A S 認証工場は A タイプ 1 工場、B タイプ 15 工場の合計 16 工場である。

認証工場数 (重複有り) の内訳は、下記のとおり。

構造用製材	9 工場
人工乾燥処理構造用製材	10 工場
機械等級区分構造用製材	5 工場
保存処理構造用製材	1 工場
天然乾燥処理構造用製材	1 工場
枠組壁工法構造用製材	2 工場

・J A S 法に基づき、認証工場の監査と 2 種検査等を行い、J A S 認証工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、J A S 材の適正な生産を管理した。

・新規認証や品目の追加認証を計画する工場に対して、J A S 制度の内容と認証取得に向けた手続き等の指導を行った。

(2)全国森林組合連合会受託事業

○「緑の雇用」新規就業者育成推進事業及び現場技能者キャリアアップ対策

・平成 23 年度より、従来、林災防愛媛県支部で実施していた「緑の雇用」事業の安全指導業務を当協会が全国森林組合連合会より受託し、令和元年度は、24 の受け入れ事業体で、64 人の緑の雇用研修生が受講した。

・当協会では、委嘱した安全指導員 (11 名) を対象に研修会を開催するほか、延べ 41 回の安全指導業務を行う等、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生意識の確保向上に努めた。

(3) 全国素材生産業協同組合連合会受託事業

○現場技能者キャリアアップ林業労働安全対策のうち林業労働安全推進対策

- ・平成 27 年度から全国素材生産業協同組合連合会が、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、当協会は受託により事業を行い、令和元年度は、4 の事業体が安全診断を受けた。
- ・当協会は、林業事業体に対して、受診勧奨を行うとともに労働安全衛生コンサルタントが安全診断に赴く際に同行し、事業体の特性に応じて、安全診断をサポートし、安全意識の向上に努めた。

(4) 林業改善資金等の融資・助成制度

○愛媛県木材製材協同組合と提携して、経営上有利な融資制度の活用を普及した。特に無利子融資である林業改善資金の活用を指導した。

- ・林業改善資金 2 件・貸付額 112,500 千円
(H30・1 件 8,500 千円、H29・2 件 24,800 千円)
- ・木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金利子助成）0 件（H30・0 件、H29・0 件）
- ・リース助成事業（リース料に助成）0 件（H30・0 件、H29・1 件）
- ・木材産業高度化推進事業（素材引取短期資金貸付枠）0 件（H30・0 件、H29・1 件）

(5) 事務受託事業

○愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県 C L T 普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託した。

④その他特記事項

(1) 平成 31 年度愛媛県林業功労知事表彰

○第 7 回（一社）愛媛県木材協会通常総会において、瀬村要二郎氏が表彰された。

(2) 第 54 回全国木材産業振興大会に参加

○「高知市文化プラザかるぽーと」で開催された第 54 回全国木材産業振興大会（令和元年 11 月 6 日（水））に 28 名が参加。

大会スローガンは『次世代へつなぐ～ウッドファースト社会を目指して～』。

大会では、当協会菊池会長が次のとおり大会宣言を發議し、宣言決議された。

- 一. 都市部等での木材利用の大幅な拡大のため、法律・制度の見直し等抜本的対策の実現に取り組む。
- 一. 森林資源の循環利用を実現するため、森林環境譲与税等も活用し、山元に利益を還元できる体制の構築に森林・林業団体一体となって取り組む。
- 一. 木材産業振興のため、予算の確保、税制措置の継続に取り組む。
- 一. 新たな木材需要を創出するため、技術開発・普及等に取り組む。
- 一. 合法木材、J A S 製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む。

- 大会で、本県の井関和彦氏は、全国木材組合連合会長と全国木材協同組合連合会長から、退任団体長感謝状を受賞した。
- 大会で、本県の菊地清氏は林野庁長官感謝状、砂田和之氏は全木連会長表彰を受賞した。
- 大会へ、当協会員 12 社と 8 支部から、162 万円（当協会の協賛を含む）の広告協賛の厚志があった。

(3) 執行役員会の開催

- 令和元年度は 3 回の執行役員会を開催し、下記項目について協議した。
 - ・執行役員会の設置と目的
 - 設 置 平成 27 年第 3 回通常総会において決定（執行役員数 12 名）
 - 目 的 理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。
 - ・開催日
 - 第 1 回令和元年 10 月 2 日（水） 10 名執行役員出席
 - 第 2 回令和元年 11 月 14 日（木） 9 名執行役員出席
 - 第 3 回令和 2 年 2 月 13 日（木） 9 名執行役員出席
 - ・主な検討事項
 - ①執行役員、顧問の選任について（第 1 回）
 - ②第 18 回、第 19 回理事会と第 8 回総会の日程について（第 1 回、第 3 回）
 - ③第 54 回全国木材産業振興大会について（第 1 回）
 - ④愛媛県森林局の令和 2 年度予算について（意見聴取・第 2 回、第 3 回）
 - ⑤「媛トラス（仮称）」について（第 3 回）
 - ⑥原木の増産について（第 1 回）
 - ⑦（一社）中大規模木造プレカット技術協会への加入について（第 3 回）

2 役職員及び会員数

区 分	役 員				会員数
	常勤理事	非常勤理事	監 事	顧 問	
平成30年度末	1	32	3	0	139
就任又は入会	0	0	0	1	2
退職又は退会	0	0	0	0	1
令和元年度末	1	32	3	1	140

令和 2 年 3 月 31 日現在

3 行事一覧（平成31年4月～令和2年3月）

番号	月 日	場 所	内 容	出席者
1	4月10日	松山市	令和元年度会計監査	瀬村監事他
2	4月13日	松山市	愛媛木材青年協議会総会	井関前会長・三好専務
3	4月18日	高知市	第54回全国木材産業振興大会・四国支部実行委員会	井関前会長・三好専務
4	4月22日	松山市	協会研修会「材木屋が知っておきたい防耐火の知識」	三好専務
5	4月22日	松山市	愛媛県木材協会・第16回理事会	理事・監事
6	4月24日	松山市	愛媛県森林局木材事業担当者会	三好専務
7	4月26日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第1回営業会議	三好専務
8	5月11日	伊方町	愛媛県植樹祭	余吾事業課長
9	5月14～15日	東京都	全木連・全木協連総会・正副会長会、全木政連総会	井関前会長
10	5月16日	松山市	愛媛県木材市場連盟総会	三好専務
11	5月17日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・総会	三好専務他
12	5月20日	松山市	愛媛県木材協会・第7回通常総会、第17回理事会	理事・監事他
13	5月25日	松山市	愛媛県中小建築業協会・総会	三好専務
14	5月29日	松山市	愛媛県しいたけ共進会	三好専務
15	6月6日	松山市	CLT設計マニュアル説明会	菊池会長・三好専務
16	6月6日	松山市	愛媛県CLT普及協議会総会	菊池会長・三好専務
17	6月10日	松山市	新旧役員にて愛媛県幹部職員へ挨拶	菊池会長他
18	6月10日	大洲市	協会大洲支部総会	菊池会長・三好専務
19	6月14日	西予市	協会西予支部総会	三好専務
20	6月20日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・総会、理事会	三好専務
21	6月24日	宇和島市	南予流域林業活性化協議会・総会	三好専務
22	6月28日	東温市	松山地区流域森林林業活性化協議会・総会	三好専務
23	7月24日	高知市	四国四県木材団体長等会議	菊池会長・三好専務
24	7月25日	高知市	第54回全国木材産業振興大会・四国支部実行委員会	菊池会長・三好専務
25	7月26日	西条市	愛媛県CLT普及協議会・施工図加工図セミナー・開講	三好専務他
26	7月29日	東温市	今治・松山流域森林林業活性化センター・総会	三好専務
27	7月31日	松山市	愛媛県林業普及指導員・全体研修会	菊池会長・三好専務
28	7月31日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回営業会議	三好専務
29	8月2日	西条市	愛媛県CLT普及協議会・施工図加工図セミナー・2回目	三好専務他
30	8月9日	松山市	愛媛県CLT普及協議会・施工図加工図セミナー・閉講	三好専務他
31	10月2日	松山市	協会執行役員会・第1回	菊池会長他
32	10月8日	東京都	全国木材組合連合会・臨時総会	菊池会長

番号	月 日	場 所	内 容	出席者
33	10月11日	西条市	東予地区・林業躍進プロジェクト検討会議	三好専務
34	10月12日	松山市	(株)久万木材市場 50周年記念会	菊池会長
35	10月25日	松山市	愛媛県木材協会・第17回理事会	理事・監事
36	10月26、27日	松山市	2019 えひめ暮らしと住まいのフェア	亀田検査課長他
37	10月29日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第3回営業会議	三好専務
38	10月30日	松山市	CLT 設計演習セミナー・開講	菊池会長他
39	11月6日	高知市	第54回全国木材産業振興大会	菊池会長他
40	11月14日	松山市	執行役員会・第2回目	菊池会長他
41	11月15日	松山市	協会松山支部会	三好専務
42	11月16、17日	松山市	えひめ・まつやま産業まつり	亀田検査課長他
43	11月20日	松山市	農林水産消費者安全技術センター立入検査	三好専務
44	11月20日	松山市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好専務
45	11月25日	松山市	全国木材検査・研究協会・内部監査	三好専務
46	11月26、27日	松山市	J A S 資格者養成研修・愛媛会場	三好専務他
47	11月30日	松山市	CLT 設計演習セミナー・2回目	三好専務他
48	12月2、3日	島根県	J A S 審査員・検査員研修	亀田課長・余吾課長
49	12月4日	久万高原町	愛媛県林業研究センター・研究成果発表会	余吾事業課長
50	12月18～20日	県内	森林認証 CoC 定期審査の支援	亀田課長他
51	12月19日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第2回協議会	菊池会長・三好専務
52	12月21日	宇和島市	CLT 設計演習セミナー・プロポーザルの指導	三好専務他
53	12月23日	東温市	中予地区連携推進組織会議（森林環境譲与税）	三好専務
54	1月6日	松山市	年賀交歓会	三好専務他
55	1月8～10日	県内	森林認証 CoC 定期審査の支援	亀田課長他
56	1月18日	松山市	CLT 設計演習セミナー・第3回目	三好専務他
57	1月22、23日	松山市	全木連四国支部事務局担当者会議	三好専務他
58	1月24日	久万高原町	媛トラスの公開強度試験・愛媛県林業研究センター	三好専務他
59	2月13日	松山市	執行役員会・第3回目	菊池会長他
60	2月17日	松山市	CLT 設計演習セミナー・閉講	菊池会長他
61	2月20日	松山市	木造トラス研修会・公共施設木造化推進研修会	菊池会長他
62	2月21日	松山市	CLT 設計演習セミナー・追加講習	三好専務他
63	3月13日	松山市	新型コロナウイルスの影響に関する会議・第1回	菊池会長・三好専務
64	3月25日	松山市	新型コロナウイルスの影響に関する会議・第2回	菊池会長・三好専務
65	3月28日	宇和島市	愛媛県市場連盟・臨時総会	三好専務

財産目録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科目	事項	前年度末	R元年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		23,089,521	24,864,981
現金		157,363	7,489
預金		7,428,778	17,107,861
	当座預金 伊予銀行本町支店 2004501	573,156	3,324,727
	普通預金 伊予銀行本町支店 3590482	517,566	7,760,060
	普通預金 愛媛銀行本店 7317304	938,053	623,068
	普通預金 伊予銀行本町支店 3635352	400,003	400,006
	定期預金 愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
前払金	車両点検バック・4月分家賃	293,258	281,062
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会補助事業費	211,758	716,878
仮払金		0	0
未収会費		0	0
未収金	3月請求検査料・事務受託金	14,998,364	6,751,691
【固定資産】		6,878,974	5,305,678
建物附属設備	事務所改装費	2,508,986	2,175,291
什器備品	応接セット・書庫・ノートパソコン・ 展示用構造躯体(H27年 H30年度事業分)	3,794,493	2,710,013
車両	フィット愛媛 538 ね 1008 (H27年 6月購入)	464,435	309,314
預託金	車両購入に伴う	10,460	10,460
電話加入権	089(948)8973・089(924)3654	100,600	100,600
資産合計		29,968,495	30,170,659
2. 負債の部			
【流動負債】		4,465,456	4,098,847
未払金	3月分給与他管理諸費	3,893,150	3,144,604
預り金	給与、謝金源泉所得税・住民税	141,006	90,043
仮受金	林材業労災防止協会愛媛県支部	0	200,000
未払消費税	R元年度事業分	431,300	664,200
負債合計		4,465,456	4,098,847
正味資産		25,503,039	26,071,812

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	7,489	未払金	3,144,604
当座預金	3,324,727	預り金	90,043
普通預金	8,783,134	仮受金	200,000
定期預金	5,000,000	未払消費税等	659,400
前払金	281,062		
未収会費	0		
未収金	6,751,691		
仮払金	0		
立替金	716,878		
【流動資産計】	24,864,981	【流動負債計】	4,094,047
		III 正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
新規事業積立金など	0		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	25,503,039
建物付属設備	2,175,291		
什器備品	2,710,013		
車両	309,314		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減益	573,573
【固定資産計】	5,305,678	【一般正味財産計】	26,076,612
資産合計	30,170,659	負債及び正味財産計	30,170,659

正味財産増減計算書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R 元年度末	差引増減額	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	3,500,000	4,043,661	543,661	
検査事業収益	3,000,000	3,516,760	516,760	JAS 同等材格付検査手数料 柱材プレント 111 件・公共 10 件
認定事業収益	500,000	326,901	△173,099	合法木材認定事業更新 43 件 新規認定 1 件
事務手数料収益		200,000	200,000	外国人導入促進事業手数料
受取補助金等	1,370,000	1,422,400	52,400	
県受託事業収益	1,370,000	1,422,400	52,400	地域材利用木造住宅 357 件
受託事業	19,150,000	20,576,786	1,426,786	
全木検受託事業収益	4,000,000	3,804,636	△ 195,364	JAS 認定工場 1 種 2 種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	3,000,000	2,741,163	△ 258,837	緑の雇用安全指導事業
林材業受託事業収益	2,000,000	1,147,000	△ 853,000	柱材プレント事業検査手数料 木の相談室事務委託費
木製協受託事業収益	50,000	1,500,000	1,450,000	事務委託費 (人件費)
林災防受託事業収益	8,000,000	9,000,000	1,000,000	事務委託費 ¥7,800,000 パソコン貸貸料 ¥100,000×12 カ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	1,600,000	1,858,187	258,187	事務委託費 (人件費)
森林認証事業収益	500,000	525,800	25,800	審査手数料
国助成金事業	9,000,000	14,194,649	5,194,649	(30 年度補正予算)
会費収入	5,740,000	5,800,000	60,000	
受取会費	5,640,000	5,600,000	△ 40,000	退会 1 件
受取入会金	100,000	200,000	100,000	入会 2 件
雑収益	51,000	7,744	△ 43,256	
受取利息	1,000	544	△ 456	
雑収入	50,000	7,200	△ 42,800	
経常収益計	38,811,000	46,045,240	7,234,240	次頁へ続く

正味財産増減計算書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R 元年度末	差引増減額	
(2) 経常費用				
事業費	4,495,000	4,786,284	291,284	
検査事業費	150,000	160,506	10,506	検査旅費他
認定事業費	50,000	77,550	27,550	普及啓発に係る旅費
木造住宅 PR 事業費	150,000	202,300	52,300	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	35,000	12,000	△ 23,000	旅費・会議費など
調査事業費	30,000	0	△ 30,000	「協会便り」発行
県受託事業費	180,000	195,966	15,966	検査旅費
全木検受託事業費	200,000	233,880	33,880	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,400,000	1,496,263	96,263	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,300,000	2,381,719	81,719	事業分担金
森林認証事業費	0	26,100	26,100	現地審査旅費
国助成金事業	4,000,000	7,163,374	3,163,374	
管理費	30,016,000	33,522,009	3,506,009	
役職員給与	16,700,000	17,487,500	787,500	
福利厚生費	3,300,000	3,431,314	131,314	
会議費	800,000	1,073,558	273,558	総会・理事会 2 回・執行役員会 2 回
旅費交通費	850,000	721,390	△ 128,610	全木連他会議出席
通信運搬費	600,000	813,171	213,171	電話・インターネット・メール便・切手代他
減価償却費	1,573,000	3,200,196	1,627,196	内装工事・車・国助成金事業展示品
団体負担金	1,400,000	1,194,195	△ 205,805	全木連他各種団体会費
消耗品費	500,000	810,659	310,659	コピー機消耗品・文具
燃料費	120,000	165,599	45,599	ガソリン代
賃借料	2,070,000	2,187,290	117,290	家賃・コピー機・PC リース料
修繕費	100,000	47,600	△ 52,400	社用車関係
交際費	50,000	141,800	91,800	会員慶弔費
租税公課	1,000,000	1,216,781	216,781	収入印紙・預金利息・消費税
支払保険料	120,000	126,360	6,360	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	151,600	202,564	50,964	車点検パック・新聞代等
支払手数料	600,000	620,632	20,632	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	38,811,000	45,471,667	6,660,667	

正味財産増減計算書

平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	R 元年度末	差引増減額	
全国木材産業振興大会協力金	300,000			
評価損益等調整前当期経常増減額	0	573,573	273,573	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	573,573	573,573	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				臨時的に発生した 収益や過年度修正 益
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				臨時的に発生した 費用や過年度修正 損
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	573,573		毎年度の事業活動 から経常的に発生 する収益と費用の 差額
一般正味財産期首残高	25,503,039	25,503,039		
一般正味財産期末残高	25,503,039	26,076,612		
II 指定正味財産増減の部				寄付などで受け入 れた資産で使い方 などに制約がある 資産
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	25,503,039	26,076,612		

監査報告

一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 菊池 正 殿

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和2年4月8日

一般社団法人 愛媛県木材協会

監事 瀬村 要二郎

監事 松末 繁治

監事 堀本 房勝



第2号議案 令和2年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画 (案)

1 木材需要の動向

(1) 全国の木材需要

- 2015年(H27)に、国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」は、環境への貢献だけでなく、今後の社会、企業活動の規範として定着しつつあり、持続可能な循環型資源としての木材、地域型資源としての国産材の価値の再評価につながっている。
- 「日本再興戦略2016」(H28)は、再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、森林の多面的機能を発揮させつつ、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出を図り、「林業の成長産業化」を実現することが重要な課題であるとしている。
国内森林の「伐って、使って、植えて、育てる」循環利用の達成に向けた取り組みの中で、木材利用拡大が林業の成長産業化に欠くべからざる要素であることへの認識が定着。
- 2017年(H29)に、公共建築物等への木材利用の基本方針が変更され、可能な限り木造化と木質化を図るとし、CLTの利用や低層の公共建築物は積極的に木造化を促進するとされた。民間の公共的施設を含め木造・木質化は高まる傾向。
- 2018年(H30)には、建築基準法が改正され、主な3項目のうちの一つに、木造建築の推進が位置付けられた。木材を活用することで循環型社会の形成や国土の保全、地域経済の活性化に貢献することを期待し、近年の技術開発も踏まえ、建築物の木造・木質化に資するよう、建築基準の合理化が求められているとし、中層木造共同住宅など木造建築物の整備推進とともに、防火改修・建替え等の促進が趣旨。
- 違法伐採対策推進のための合法性、持続可能性が証明された木材・木製品の使用への関心が高まる中で、合法木材の利用を政府調達から民間需要へと拡大を図る「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」が、2017年(H29)に施行。
- 木材利用が環境に貢献することや地域経済活性化の重要な要素であることへの理解を広め、「木材を優先する(ウッドファースト)街づくり」への転換を推進。
- 今後、新設住宅着工戸数の減少が予測される中で、非居住用建築の木造化や木質化などへの取り組みが必要であり、この分野の建築の多くを占める鉄骨造に替わる木造の設計提案、木造の知識を持った設計士の育成とともに木質部材の信頼性の向上や供給体制の整備などが課題。
- 今後、拡大していくと予測される木質バイオマス利用や木材輸出への対応も課題。
- 2020年(R2)1月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症はなお拡大し、収束の見通しがつかない状況にあり、世界的な人・物の動きの制約などにより経済的な打撃も広がりを見せ、全国に緊急事態宣言が発令されるなど事態は深刻化しており、今後、国内の住宅・建築業の不振などから、林業・木材産業にも影響が出てくるものと危惧される。
感染症対策として、国・県等から経済支援施策が、順次施行される計画であり、情報の把握と会員への周知に努め、会員の取り組みを支援したい。

(2) 本県の木材需要

- 本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量（H30・1,008千m³）は、県内の製材工場等の木材需要量（H30・742千m³、H29・920千m³）を上回り森林資源を利用する段階。ヒノキ（H30・全国3位200千m³、H29・1位240千m³）・スギ（H30・全国14位312千m³、H29・11位346千m³）の素材生産量は全国有数。今後は、需要に合わせた原木の増産など地域資源の循環利用を図ることが課題。
- 製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」、そしてJAS製品を核とし、集成材や新素材のCLTを加えて、品質が高く、多様な製品を提供して産地形成に努め、さらに愛媛県の支援を受けて全国の大消費地や海外での販路拡大に取り組む。
また、非住宅の中大規模建築木造化への意識の高まりを着実な需要につなげるため、県や関係団体と連携し、昨年度発表した「媛トラス」やCLTなどによる木造化の提案を働きかける。
- 平成30年に「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」、令和元年には森林環境譲与税が施行されるなど、地域の森林を整備し、資源の循環利用を図るため、一層、公共施設をはじめ建築物の木造・木質化を指向する傾向が強まると予想され、木材業界には、幅広い品目のJAS認証の取得等に努めるとともに鉄骨等の他の建築資材と同等の製品品質の信頼性や供給力のほか、木造・木質化の設計・施工に対する支援体制の整備が求められる。
- 県産材製品の安定供給を進め、木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興とともに県内の森林資源の整備に寄与し、林業を成長産業へ育成することとなり、地域経済の活性化に大きな波及効果があると評価。
このような情勢を踏まえ、令和2年度事業は次の事項を重点的に推進する。

2 主要事業の推進計画

(1) 県産材の需要拡大

- 県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」の販路拡大を、森林・林業・木材産業振興の旗印として、施策を進めている。
- 当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」等に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発を行うとともに大消費地や海外での販路の開拓などの事業を行う。
- 国内の住宅着工は、今後、減少傾向となることが予測されており、木材の需要を確保するためには、これまでの居住用住宅に加えて非居住用・中大規模建築の木造化・木質化が一つの解決策であり、林野庁予算等を活用し、愛媛県建築士会等と連携して、昨年度発表した「媛トラス」による木造化の提案など、普及・PRを行う。
- 県産材の新たな販路として、中国、韓国、台湾、ベトナム、北米への輸出を進めてきたが、さらに営業活動を行い、輸出に適した製品の検討、海外の展示会への出展など、県産材のアピールと市場調査、県内外商社と連携した取組みを継続する。

(2) 公共施設等木造化の対応

- 公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20市町（100%）で作成され、公共施設の木造化や木質化への指向が高まっている。

○国や県の各種施策とともに平成 30 年度に施行された県条例は、新しい素材の C L T を含めて、公共施設等への木材利用を積極的に取り組むよう進めているので、県下市町等への働きかけを行いたい。

(3) 合法木材、森林認証材の普及啓発等

- 世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用への関心は広まっており、合法木材供給事業者の認定を推進し、イベント等を通じて普及啓発を行うとともに、クリーンウッド法についても周知を図る。
- 森林認証材の制度の普及とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通に対する協力を県や関係団体と連携して進めたい。
- CoC 認証取得会員の審査等の支援事業は今年度も継続するが、認証取得会員の負担軽減に向けた対策に取り組む。

(4) J A S 材の普及促進

- 建築物等に使用される木材については、特に中大規模建築において、品質・性能の明確な J A S 製品の供給に対する要請が高まっており、多様な製品の J A S 認証取得を進める。当面は協会が行う J A S 同等材の格付検査も併用し、J A S 製品供給を補完する。
- 令和 2 年 3 月末現在の認定工場は、A タイプ 1 工場、B タイプ 15 工場。令和 2 年度は、認証品目の追加が 1 工場、新規認証を 1 工場が計画している。

(5) 新たな製品開発・C L T に関する取り組み

- 国は新しい成長戦略で、C L T の普及の加速化や生産体制構築の方針を示し、平成 28 年には建築基準法を改正し、C L T の基準強度等を制定。本県では、平成 26 年に「愛媛県 C L T 普及協議会」を設立し、C L T の普及とともに施設整備等を支援し、平成 30 年 3 月に西条市に国内屈指の施設が竣工。
- 令和元年度は県委託事業により、実務者を対象にして、南予森林組合事務所棟の基本設計を行う演習形式のセミナーと中大規模木造の建築に必要な施工図・加工図作成セミナー等を開催。
- 今年度は県委託事業により、実務者を対象にして南予森林組合の建築現場の視察研修の開催とともに実物件の設計演習セミナーを継続するほか、C L T を使った建築物を設計施工する会社等への技術相談等の支援を行う。
- 昨年度発表した「媛トラス」の普及を図る。

(6) 令和 2 年度林野庁予算「J A S 構造材利用拡大事業」(国補)等の推進

○普及啓発活動

- ・当事業では、昨年度発表した「媛トラス」の普及 P R 冊子を作成し、愛媛県建築士会等と連携して、トラスによる中大規模建築の木造化を普及するとともに、当事業の支援制度を活用し、トラスに使用する J A S 材調達経費への補助を仲介する。
- ・設計技術者を帯同して市町の営繕部署を訪問するなどし、木材や木材利用についての正しい知識の普及とともに、公共施設等の木造化に向けた支援を行う。
- ・県産材の普及・P R を図るため、公共交通ポイントなど波及効果の高い場所に展示物を設置する。

- 個別実証事業・外構部の木質化対策支援事業（全国木材組合連合会等が事業主体）
 - ・CLT等のJAS材の使用と外構部の木質化の支援事業を仲介する。

- (7)地域材利用木造住宅利子補給制度等による木造住宅の建築推進
 - 地域材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施する。
 - 愛媛県林材業振興会議と連携して、「えひめ材の家づくり促進支援事業」に取り組み、両事業を通じて、木造住宅の建設促進と地域材・県産材の利用促進を図る。

- (8)木材産業担い手外国人導入促進事業の実施
 - 木材産業への外国人技能実習生の導入を支援する県事業は昨年度創設され、今年度も継続されるので、木材協会が事業主体となり、会員が外国人技能実習生を雇用する場合、要望を取りまとめ渡航経費等の一部を支援する。

- (9)労働安全衛生の確保と推進
 - 林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行など「リスクアセスメント」を周知実践し、災害防止に努める。

- (10)林業新規就業者等の労働安全指導、労働災害防止の実施
 - 全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」において、研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り労働災害の防止に努める。
 - 全国素材生産業協同組合から受託して、労働安全衛生コンサルタントの林業事業体への安全診断等を実施する。

- (11)林業改善資金等の融資・助成制度
 - 今年度から、林業改善資金は制度が改正され、当協会が窓口となる貸付けではなく、民間金融機関からの転貸貸付けに変更される。これまでの貸付金の償還については、当協会での取り扱いを継続。

- (12)第55回全国木材産業振興大会
 - 第55回大会は、令和2年11月12日（木）に鹿児島県にて開催。

- (13)協会独自の各種研修会の実施
 - 会員相互の連携強化や資質向上、各種情報の提供を目的として、当協会が独自に研修を開催するとともに、機関誌の発行を行う。
 - ・研修会 講演会 「都市の新たな木材利用の紹介とこれからの木材の使い方」
「媛トラス」の紹介を兼ねて、企画。開催時期は未定
 - ・機関誌の発行 愛媛県木材協会だより no.5

- (14)事務受託事業
 - 愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県CLT普及協議会及び愛媛県林材業振興会議から事務を受託する。

収支予算書（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科 目	R2 年度末	予算額	差引増減額	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	4,043,661	4,000,000	△ 43,661	
検査事業収益	3,516,760	3,600,000	83,240	柱材プレント・公共事業 JAS 同等材格付検査
認定事業収益	326,901	200,000	△ 126,901	合法木材認定事業更新 16 件
事務手数料収益	200,000	200,000	0	外国人導入促進事業手数料
受取補助金等	1,422,400	1,400,000	△ 22,400	
県受託事業収益	1,422,400	1,400,000	△ 22,400	地域材利用木造住宅確認検査
受託事業	20,576,786	19,750,000	△ 826,786	
全木検受託事業収益	3,804,636	4,200,000	395,364	JAS 認定工場 1 種 2 種検査 監査・新規認定手数料
全森連受託事業収益	2,741,163	3,000,000	258,837	緑の雇用安全指導
林材業受託事業収益	1,147,000	2,000,000	853,000	柱材プレント事業検査手数料 木の相談室
木製協受託事業収益	1,500,000	50,000	△ 1,450,000	事務委託費（人件費）
林災防受託事業収益	9,000,000	8,000,000	△ 1,000,000	事務委託費 ¥6,800,000 パソコン賃貸料 ¥100,000×12 カ月
愛媛県 CLT 受託事業収益	1,858,187	2,000,000	141,813	事務委託費
森林認証事業収益	525,800	500,000	△ 25,800	審査手数料
国助成金事業	14,194,649	5,000,000	△ 9,194,649	（R 元年度補正予算）
会費収入	5,800,000	5,520,000	△ 280,000	
受取会費	5,600,000	5,520,000	△ 80,000	138 件分
受取入会金	200,000	0	△ 200,000	
雑収益	7,744	11,000	3,256	
受取利息	544	1,000	456	
雑収入	7,200	10,000	2,800	
経常収益計	46,045,240	35,681,000	△ 10,364,240	次頁へ続く

収支予算書（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科 目	R2 年度末	予算額		
(2) 経常費用				
事業費	4,786,284	4,450,000	336,284	
検査事業費	160,506	150,000	△ 10,506	検査旅費他
認定事業費	77,550	50,000	△ 27,550	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	202,300	150,000	△ 52,300	ポスター・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	12,000	20,000	8,000	旅費・会議費など
調査事業費	0	0	0	
県受託事業費	195,966	180,000	△ 15,966	検査旅費
全木検受託事業費	233,880	200,000	△ 33,880	検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,496,263	1,400,000	△ 96,263	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,381,719	2,300,000	△ 81,719	事業分担金
森林認証事業費	26,100	0	△ 26,100	現地審査旅費
国助成金事業	7,163,374	1,500,000	△ 5,663,374	（令和元年度補正予算）
管理費	33,522,009	29,731,000	△ 3,791,009	
役職員給与	17,487,500	17,120,000	△ 367,500	
福利厚生費	3,431,314	3,300,000	△ 131,314	
会議費	1,073,558	800,000	△ 273,558	総会・理事会2回・執行役員会2回
旅費交通費	721,390	700,000	△ 21,390	全木連他会議出席
通信運搬費	813,171	500,000	△ 313,171	電話・インターネット・メール便・切手代他
減価償却費	3,200,196	1,283,000	△ 1,917,196	内装工事・車・国助成金事業展示品
団体負担金	1,194,195	1,200,000	5,805	全木連他各種団体会費
消耗品費	810,659	500,000	△ 310,659	コピー機消耗品・文具
燃料費	165,599	120,000	△ 45,599	ガソリン代
賃借料	2,187,290	2,200,000	12,710	家賃・コピー機・PCリース料
修繕費	47,600	50,000	2,400	社用車関係
交際費	141,800	50,000	△ 91,800	会員慶弔費・災害見舞
租税公課	1,216,781	1,000,000	△ 216,781	収入印紙・預金利息・消費税等
支払保険料	126,360	120,000	△ 6,360	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	202,564	106,600	△ 95,964	車点検パック・新聞代等
支払手数料	620,632	600,000	△ 20,632	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	45,471,667	35,681,000	△ 9,790,667	

収支予算書（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科 目	R2 年度末	予算額	差引増減額	
評価損益等調整前 当期経常増減額	573,573	0	△ 573,573	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	573,573	0	△ 573,573	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				臨時的に発生した収益 や過年度修正益
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				臨時的に発生した費用 や過年度修正損
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	573,573	0		毎年度の事業活動から 経常的に発生する収益 と費用の差額
一般正味財産期首残高	25,503,039	26,076,612		
一般正味財産期末残高	26,076,612	26,076,612		
II 指定正味財産増減の部				寄付などで受け入れた 資産で使い方などに制 約がある資産
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
III 正味財産期末残高	26,076,612	26,076,612		

第 3 号議案 令和 2 年度会費の徴収について

定款第 7 条（経費の負担）に基づき、令和 2 年度の会費は一般・理事ともに会員 1 人当たり 40,000 円を、支部ごとに取りまとめ、6 月末日までに支部長が納入する。

第 4 号議案 役員の報酬について

定款第 30 条（役員の報酬等）に基づき、令和 2 年度の専務理事の報酬を月額 220,000 円とする。

その他

愛媛県木材協会公共事業対策委員会

1. 目的

県及び市町における、公共施設木造化の推進等による県産材利活用に対応し、優良製材品を、迅速に、いつでも、どこでも、提供できる体制を協会会員で確立し県産材利用拡大と、会員の経営の安定を図る。

2. 組織体制

この会は、本会正副会長、専務、及び支部長をもって構成する。

また、各支部には、公共事業対策班を設置する。委員会の委員長は本会会長が、班長は支部長が担当し、班員は支部会員で構成する。

3. 経費等

対策委員会に要する経費等については県木協が、対策班に要する経費は支部で負担する。

4. 期日

この会は、平成17年6月1日発足する。